

令和7年度 事業計画

本会は静岡県監督期間が終了し独自の運営を行っていくにあたり、本会の存在意義である交通事故防止活動及び運輸行政に対する協力活動等の公益事業を推進するとともに、自家用自動車ユーザーの利益を擁護するための活動により一層積極的に取り組んでまいります。

また、公益事業活動を推進する本会の健全な発展伸張を図っていくため、本会会員をはじめ、関係行政機関及び自動車関係諸団体等との緊密な連絡保持を図り、業務を推進し、事業運営の強化に努めてまいります。

第１、会議の開催

期間中、次の会議を開催いたします。

(１) 総会 (２) 理事会 (３) 監事会 (４) 正副会長会議 (５) 事務局長会議 等

第２、交通事故防止及び運輸行政に対する協力活動

１、交通事故防止活動の推進

- (１) 安全運転コンクールの実施
- (２) 各種交通安全運動への実施協力
- (３) 交通事故防止等の広報活動

２、運輸行政に対する協力活動

- (１) 自賠責保険の加入促進活動
- (２) 自家用自動車整備管理者に関する届出の事務処理
- (３) 自家用自動車整備管理者選任前研修への協力
- (４) 各種自動車整備関連運動への実施協力
- (５) エコドライブ推進キャンペーンへの協力

３、通達文書の企画立案及び通知

第３、自動車ユーザーの利益を図るための活動

１、自動車検査登録業務の適正化を図る事業

- (１) 自動車の検査登録業務の適正化の推進
- (２) 届出申請等に必要な用紙類の斡旋

2、交通事故相談業務の推進

3、中部自動車共済協同組合との業務提携

4、静岡県自家用貨物自動車事業協同組合との業務提携

5、表彰の実施

- ① 全国自家用自動車協会会長表彰の上申
- ② 中部自家用自動車協会連合会理事長表彰の上申
- ③ 静岡県自家用自動車協会会長表彰

6、自家用自動車関係税制等に対する運動

自家用自動車関係税制等に対する懸案事項の要望運動については、自動車ユーザーの負担の軽減を図るため、自動車関係団体と連携しその推進に努めます。